

平成 22 年 9 月 17 日

第 3 回 御嵩町議会定例会会議録（第 3 号）

議事日程第3号

平成22年9月17日（金曜日） 午前9時01分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 追加議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第47号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

日程第3 議案の審議及び採決 10件

議案第37号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について

議案第38号 平成22年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第39号 平成22年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

議案第40号 平成22年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第41号 平成22年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第42号 平成22年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第1号）について

議案第43号 平成22年度御嵩町水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第45号 御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 御嵩町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

日程第4 付託事件の審査結果報告並びに審議及び採決 8件

総務建設産業常任委員会付託事件 4件

認定第1号 平成21年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成21年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成21年度御嵩町水道事業会計決算認定について

議案第44号 御嵩町私債権の管理に関する条例の制定について

民生文教常任委員会付託事件 4件

認定第2号 平成21年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成21年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第5 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
 日程第6 名鉄路線対策特別委員会委員の選任
 日程第7 常任委員会の閉会中の特定事件の調査 2件
 日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 鈴木元八	1番 伊崎公介	2番 安藤博通
3番 早川文人	5番 植松康祐	6番 大沢まり子
7番 岡本隆子	8番 亀井千歳	9番 佐谷時繁
10番 梅原 勇	11番 谷口鈴男	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡辺公夫	副町長 竹内正康
教育長 丹羽一仁	総務部長 山田儀雄
民生部長 瀬瀬久美	建設部長 松岡学一
教育担当参事 渡辺義弘	まちづくり担当参事 堀 智考
総務課長 田中康文	企画課長 鍵谷昌孝
まちづくり課長 奥村 悟	税務課長 日比野 優
住民環境課長 伊佐治徳保	保険長寿課長 山田 徹
福祉課長 若尾要司	農林課長 安藤信治
上下水道課長 伊左次一郎	建設課長 吉田隆博
会計管理者 藤木伸治	学校教育課長 田中秀典
生涯学習課長 玉木幸治	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐久間 英 明

議会事務局書記 加 藤 暢 彦

開議の宣告

議長（鈴木元八君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（鈴木元八君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番 佐谷時繁君、10番 梅原勇君の2名を指名します。

追加議案の上程及び提案理由の説明

議長（鈴木元八君）

日程第2、追加議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。追加議案として付議されました議案第47号 平成22年度御嵩町一般会計補正
予算（第6号）について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。これに異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。それでは、議案第47号について、提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

総務課長（田中康文君）

それでは、追加上程をさせていただきました議案第47号 平成22年度御嵩町一般会計補正予
算（第6号）について御説明いたします。

資料は追加議案でございます。よろしく申し上げます。

今回の補正予算の追加上程につきましては、被災者生活再建支援法施行令の一部を改正する
施行令が平成22年9月3日に施行となりました。この改正は、平成22年6月11日以後の災害に
遡及適用となります。これに基づき、八百津町が国の被災者生活再建支援制度の適用となりま
した。八百津町が国の支援制度の対象となったことに伴い、岐阜県被災者生活・住宅再建支援
事業費補助金交付要綱が適用となりました。

この県補助金交付要綱の規定により、御嵩町における7・15豪雨災害での床上浸水以上の被災者に対して町が要綱を定め、被災者に支援を行った場合は、県の要綱の規定により、その支援金の3分の2が県補助金として交付されます。このため今回御嵩町被災者生活・住宅再建支援金交付要綱を定め、該当する被災者の方への補助金に係る補正予算を計上させていただくものであります。

それでは、補正予算(第6号)の1ページをお願いいたします。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ366万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,845万9,000円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、款15県支出金、目02民生費県補助金366万6,000円は、岐阜県被災者生活・住宅再建支援事業費補助金で、歳出における補正予算額550万円の3分の2の補助金であります。

続きまして歳出ですが、款03民生費、目01災害救助費550万円は、7・15豪雨災害に伴う御嵩町被災者生活・住宅再建支援金交付要綱の規定に基づく災害被災者への補助金で、全壊1件、床上浸水15件を見込んでいます。

款14予備費の183万4,000円は、財源調整のための減額であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案の審議及び採決

議長（鈴木元八君）

日程第3、議案の審議及び採決を行います。

議案第37号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第38号 平成22年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号 平成22年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第39号 平成22年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号 平成22年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第40号 平成22年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号 平成22年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第41号 平成22年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第1号) についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号 平成22年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第1号) について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第42号 平成22年度御嵩町下水道特別会計補正予算(第1号) についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論ありません」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号 平成22年度御嵩町下水道特別会計補正予算(第1号) について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第43号 平成22年度御嵩町水道事業会計補正予算(第2号) についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「質疑ありません」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号 平成22年度御嵩町水道事業会計補正予算(第2号) について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第45号 御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号 御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

ここで、先日議員の方から議案第46号について少し協議を求めたいと、こういう連絡等が議長にありました。したがって、この件についてここで暫時休憩をしたいと思います、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、暫時休憩に入りたいと思います。

協議の時間は定まっておりませんが、速やかに議員間で協議いただくようお願いしたいと思います。

執行部の皆さんにつきましては、時間が決まり次第御連絡をしますので、よろしくお願ひします。なるべく速やかにお願いをいたします。

暫時休憩。

午前9時19分 休憩

午前9時45分 再開

議長（鈴木元八君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

議長（鈴木元八君）

議案第46号 御嵩町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

6番 大沢まり子さん。

6番（大沢まり子君）

すみません。初めに、町長のごあいさつの中で無水道地域対策のところのお話の中で、この8月31日に上之郷無水道地区対策協議会の皆様から要望書が提出されました。要望書の内容は

別紙のとおりですとございますけれども、この別紙のとおり要望書を私たちは目にはしていないんですけれども、見せていただくことはできるんでしょうか。

議長（鈴木元八君）

山田総務部長。

総務部長（山田儀雄君）

先回の全協の後、町長あてに届いた要望書でありますけれども、これを議長あてに行っておるといって理解していますが。

議長（鈴木元八君）

来ていませんよ。

総務部長（山田儀雄君）

そうですか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木元八君）

暫時休憩。

午前9時47分 休憩

午前9時57分 再開

議長（鈴木元八君）

それでは、休憩を解いて再開いたしますが、お手元に資料は配付されたと思いますが、配付されていない方はおられませんか。

〔発言する者なし〕

それでは……。

〔「もう少し読む時間をください」と6番議員の声あり〕

大沢議員より精読の時間を少しいただきたいということがありましたので、お目通しをいただきたいと思いますので、若干お目通しをお願いいたします。

午前9時57分 休憩

午前10時03分 再開

議長（鈴木元八君）

精読時間はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

まだ質疑等の時間もありますので、そのときに質疑等を行っていただければよろしいかと思

いますので、じゃあ休憩を解いたわけでございますので、続けさせていただきます。

説明につきましては、山田総務部長にお願いをいたします。

山田総務部長。

総務部長（山田儀雄君）

それでは、ただいまお手元の方に配付させていただきました地元同意と要望ということでありまして、この件につきましては、さきの全員協議会の折に議員さんの方から資料要求されておりまして、私どもの決裁印上の手続できょうまでにちょっと届かなかったことにつきましては、おわびしたいと思っております。

それでは、内容について御説明を申し上げたいと思っております。

8月31日に上之郷無水道地区対策協議会の会長であります鍵山正さん、副会長の各務祐三さん、書記・会計の奥谷勝治さん、3名の連名で地元同意と要望という形で提出がありました。本文をちょっと読ませていただきます。

「当地域の長年の念願であった水道未普及地域解消のための説明が、御嵩町より国庫補助事業に採択されることを前提に御説明がありました。この採択には、原則として5自治会の全世帯が加入すること、また1戸当たり上限100万円の工事負担金に関して、当協議会において協議と意見交換を行ってきまして、下記のとおり意見の集約ができましたので、改めて町に布設工事実施に関して、対策協議会として早急に工事着手していただきますようお願いいたします」こういうものでありまして、一つ目には加入状況、後から御説明申し上げたいと思っております。二つ目につきましては、4月1日から地区で協議会ができたわけなんですけれども、その規約であります。あと3番目以降ですけれども、3番目が分担金の取り扱いについて町からの協力をお願いしたいということで、積立基金の創設、支払い方法及び融資のあっせん等であります。あと4番目には工事、6年で計画してありますけれども、これの前倒しをしていただけないだろうか、ということでもあります。あと5番目にありますけれども、設置要望の調査結果でありますけれども、要望につきましては、数値は約70%ということでもあります。あとその下に1番から6番までの、今回要望しない方の理由が載せてございます。

あと一つめくっていただきまして、上之郷の無水道対策協議会の規約でありまして、これが4月1日からできております。これにつきましてはお目通しを願いたいと思っております。

あと最後のページになりますけれども、無水道地区の設置要望調査結果表ということで、8月1日現在のものを載せていただいております。自治会名が五つで、要望戸数につきましては63戸、割合につきましては67.8%でございます。非要望戸数ということで27戸、割合が29%あります。あと現在保留戸数ということで3戸の方が保留されておりまして、全世帯、今回の場合93戸ということで、そのうち63戸の方が要望されているということでございますので、お

願いたいと思います。以上でございます。

議長（鈴木元八君）

説明が終わりました。

[挙手する者あり]

6番 大沢まり子さん。

6番（大沢まり子君）

すみません。特に手を挙げてはおりませんでしたけれども、質問させていただいてよろしいですか。

今、初めてこの要望書を見させていただきまして、7割弱の方が要望されている中で、水道を引いていただきたいというのは切なる願いだと思います。執行部におきましては、今までに水道経営審議会等でも100%加入という段階での答申をいただかれたと思いますけれども、こういった現状、現在では70%の方が要望されている、この30%の開きがあるわけですが、こちらの方の説明書におきましても、補助金支出は当然100%の加入率ということでされると思いますし、国からの補助金は、工事の前にする段階でいただくわけですが、最終的に事業実施後の会計検査等において効果判定の最重要課題であり、その加入率によっては補助金の返還という事態も想定されますというふうに書かれておりますが、こういうことになると、この30%を埋める努力というのは町としてはどのようにお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

議長（鈴木元八君）

答弁者はだれですか。

山田総務部長。

総務部長（山田儀雄君）

ただいまの質問でございますけれども、現在70%ということで、これをいただいたときに基本は100%ということでありましたけれども、中にはやはり高齢者の世帯だとか、いろいろな状況の中で加入できない方ですとか、既にボーリングだとか手当されている方も中にはお見えになるようであります。ただ、保留の方もお見えになりますので、これの加入率を上げるということについてはまたお話をしていきたい、こんなふうに思っています。

議長（鈴木元八君）

質問の趣旨と答えが違いますが。そうじゃないですか。

[挙手する者あり]

大沢議員。

6番（大沢まり子君）

議長、よくぞ言ってくれました。

今、部長がお答えになられたことからしますと、この方を、今の住民の方を対象にした対応、100%に何とか持っていきたいということでお話をしながら、ですけれども1番なんかは特に高額の負担で支払いができないと、大変、なかなか厳しいですね、お願いしますと言っても。

ですけれども、そういったことじゃなくて、もうちょっと政策的に町全体を見て、上之郷地域の住民の方をふやすとか、住んでいただく方をふやすとか、そういった、100%ということはあと30軒ぐらいふやさなきゃいけないという形になると思うんですけれども、そういった施策の方向性といいますか、考えはないんでしょうかということをお聞きしたいんですけれど。

議長（鈴木元八君）

鍵谷企画課長。

企画課長（鍵谷昌孝君）

お答えしたいと思います。

中間報告のときにも、この地区の開発計画はあるのかというお話がありましたが、現時点ではないというお話をしました。これは、口径が、大規模な開発をやればまた大きな径の配管をしていかないかということ、それはないというお話をさせていただきましたけれども、このインフラ整備をする中で、地元の方からも地元から出ていった方で子供さんで帰ってきたいという方もあります。ただ、それが上水がないおかげで決めかねているというお話もありましたので、積極的にPRをしていくということと、それから大規模な開発計画はないわけですが、小規模な事業所等があれば、それは積極的に誘致を図っていくということで、前向きに、ことはランニングコストでいかに赤字を抑えていくかということ是非常に重要な視点だと思いますので、その辺は積極的にやっていきたいというふうには考えております。

議長（鈴木元八君）

そのほか。

[挙手する者あり]

2番 安藤博通君。

2番（安藤博通君）

先ほどのこの資料の件について、私が早く出してくださいよと言ったんですけれども、これはたしか9月8日の全協の席で早く出してくださいよと、委員会としてもこれが出てこない最終的な報告ができないんですかと言って上下水道課長に確認したんですが、「私もいただいております」と、この資料は、ということが9月8日にありました。そのときにいつごろ出るんですかという話で、そうしたら9月末ですよと、こういう話でしたので、その後9月末になったらということに待っていたわけですが、実は来ておったと。しかも8月31日に来

ておったと、こういう話なんです、これは全くどういう意図でそういうことを言われたかということはよくわからないと。そういう中でこの大事な、一般会計は60億あるわけなんです、そのうちの7%か8%ぐらい、もうちょっとですか、15%ぐらいの、10億になんなんとするお金を使っていこうとするときには、もう少しその辺の情報をきちっとして、精査をしていかなきゃいかんというふうに思います。

それから山田部長、ちょっとお聞きしますけど、その全協の席にあなたは見えなかったかもしれませんが、そういう答えがなされておるわけなんです、その辺のところはいかがお考えですか。

議長（鈴木元八君）

山田総務部長。

総務部長（山田儀雄君）

全協の席に私も出させていただきまして、当然今のこの資料につきましては、8月31日にいただいておりますので、その手続をちょっととっていたんですけども、決裁だとかという部分で行き違いがうちの方でありまして、僕は行っていると思っていたわけなんですけれども、結果行っていなかったということで、おわびを申し上げたいと思います。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

2番 安藤博通君。

2番（安藤博通君）

それから、今、鍵谷課長が話をされていたんですが、再三この10億お金を使うので、ただ水道の穴を掘って・・・ということで周辺の開発計画というものをあわせてやられたらどうなんですかと。それは長期的な考えですから、10年、20年というスパンでもってやる。今の段階では夢かもしれないけれども、こういう計画をあわせてやるのが普通じゃないかということを何遍も申し上げた。

という中で、当然人口増とか、それから御嵩町の活性化、御嵩町全体を考えたときの政策というものはそこに出してこなきゃいかんじゃないのと、こういう話をしたんですけども、今現在ではありませんという答えでした。本当はないのかと言ったら、またありませんという答えで、おいおい夢を語ってくれと言っておるんだから、現実論を、きょう、あすそういうものをやれということじゃないんですけども、計画、夢というものはやっぱり語ってもらわないかんですよという話をしておいたんですが、判断するのはこちらだからいいよということで終えておりますが、その辺のところを、なかなか今のこういうものを出してきたのがおくれてしまっておったり、それからそういうものもないという中でやっていかなきゃならんと、非常に苦し

いところなんです、その辺のところは鍵谷課長、いまだにまだ、先ほどもありませんよと、こういう答えでしたが、改めて聞きますけれども、開発計画とか、そういうものはお持ちではないですか。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

開発計画というのを基本的に職員に問うても、これは政策的な問題ですから、やるやらない、どういう絵をかくかというのは、いわゆる政治の方、政策の方の問題だと思っておりますのでお答えしておきますが、まず基本的に私は、可児川を境に南については、開発は積極的にチャンスがあればやりたいと思っております。可児川から北については、小規模な開発はあるやもしれませんが、大規模な開発はしないと。これは私が町長になるときのいわゆる公約みたいなもので言っていましたし、この場でも何回も言ってきたはずであります。

ただ、私が町長になりましてから残念だったのは、三、四件、この地域に住みたいという町外の方々がお見えになったと。最終的な判断というのは水道がないということで断念された。私のマニフェストを見ていただければわかるかと思いますが、植松議員がよく発言されますけれど、滞在型の農業施設というのがございます。これは都会の方々が週末であるとか、時間ができたときに宿泊しながら、バンガローみたいなものですが、白川町あたりでは積極的におやりになっている。これはかなり立派な建物にしておみえになります、私が少なくともそうしてきた中では理想的なものがありますので、財政上許されるということになれば、一つの夢として数十棟、こういう地域にそうした農業の滞在型のものをつくりたいということは、計画といますか、頭の中には描いております。

その際にも、随分、植松議員もうちの方は大丈夫だぞと言われたんですけど、少なくともいろんな施設を見て歩いても、水道のないところはないんですね。ですから、上之郷を対象にした場合には、綱木と前沢しか対象にならないということになります。当時はそういうことでしたけれど、少なくとも将来のビジョンを語れということであれば、当然絵そらごとではなく、何とかしたいという思いを持っている、開発というのはその程度のもので、あとは住んで住みやすいところでありますよと、若い方々が、出産数と保育園や小学校へ上がる際に数字がイコールではない、つまりはそういう一つの節目のときに地元に戻ってきてみえるという実態がありますので、そうしたものを助長するような形でこれから帰ってきてやすい環境にしていきたいと、それがまず第一に水であり、またデジタル化の難視聴地域の解消であるということをおっしゃっております。具体的なものではなく、どこどこに何々をということではございませんけれど、

そんな形での上之郷地域の開発は考えております。

産廃問題のときにも、私は柳川前町長に初めてお会いしたときに、あそこは御嵩町の財産だというお話をさせていただいた。これは小和沢の話です。今、通信とか、いろんなものが物すごく発達していると。何も都会にいて、いわゆる事務仕事をやる必要はないだろうと。森の中に点々とそうした事業所があるのもおもしろいんじゃないだろうかと、私自身はそういうことを想定して、あの地域については御嵩町の宝として必ずとっておくべきものだということをお話したこともあります。これからどういう世界が形になっていくかはわかりませんが、少なくとも東京一極集中でいなきゃいけない企業というのはそれほどあるわけではないと思いますので、小規模な事務所等々については当然視野に入れながら、進出していただきやすいような環境整備に努めてまいりたいと思っております。以上であります。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

2番 安藤博通君。

2番（安藤博通君）

もう一度、ちょっと聞き漏らしたところがありますので。可児川より南は開発するけど、可児川より北はそのままにしておく、今こういうようなニュアンスの発言があったというふうに思うんですが、ちょっとこういうものと合致しないんですが、その辺のところの一つ。

それからもう一つは、これは当然ながら10億という金を使って水道を引くということについての話ですから、その周りについての一つの思いというか、そういうものを語っていただければ結構かというふうに思います。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

私が可児川の南と申し上げましたのは、もう既に可児川の南はゴルフ場であるとか、グリーンテクノであるとか、もともとの工業団地であるとかということで開発を重ねてまいりました。もちろん上之郷の可児川よりも北の地域にもそうしたところもあるわけですが、少なくとも私が町長になりまして以降、可児川より北の大規模な開発は今後は避けていきたいと。大規模な開発をするのであれば、工場誘致等々をするのであれば可児川から南、ここにも町有地もございますので、そうした地域を視野に入れていきたいということをお願いいたします。

もう1点のこの必要性ということではありますが、結果的に目標とする100%というのは、最初から私が町長になりましてから、この事業について2回も、実はしかられるんじゃないかと

思うぐらい本当にいいですかということをお願いしてきて、100万の件がそうであり、加入の件がそうであります。

それを、なぜ2回もやったかといいますと、これが計画として具体的になったときには、必ずそうした金銭的な負担も伴うわけですから賛否は出てくるだろうということは当然予測をしておりました。そこから減となるのはどのくらいであるのかというのが、いわゆる想定範囲内であったのか否かということですが、想定より若干少なかつたかなと、範囲内ではありますが想定の中の最低のところかなということを思っております。

ただ、地元の方に私が説明をした際に、御嵩町全体の財政を危機的状況に落としてまでこれをやるわけにはいかないと、これは理解していただきたい。国の補助事業、これに採択されない場合はできませんし、少なくともまだ図面をつくる前の段階でしたので、数字が出てみなければわからないと、これは設計をある程度していかないと金額も出てこない。おおむね私は10億ぐらいだと思っておりましたけれど、そういう範囲におさまれば何とかいけるんじゃないかということは思っておりましたけれど、地元の方々にも、いわゆる今の水道を使ってみる方々の御嵩町民は圧倒的に多いわけですけど、その一般財源を使っていくわけですから、危機的な財政状況に陥れてまではやれないということを私ははっきり申し上げておりますので、数字的に飛び出していけば、やれないと判断することは当然あります。

現在のところ、シミュレーションをしてみますと、まず地元の方々の100万円というのは、シミュレーションの中の数字には具体的な形では入れない計画で進んできております。扱いをどうするか云々については、まだまだ行政のこうした計画の予算上、どうやって組むかといいますと、マックスで出を見る、入りは逆に見るといふか、最少で見るといふ形をとっております。

以前、基金について云々と言われましたけれど、当然基金もそこに投入をしていきます。借金という部分については最低限で済ませていくつもりであります。特に企業債については、交付税措置も何もございませんので、今の予定では1億6,000万ぐらいかな、そのくらいの借入れをする予定ですが、この金額については借入れをしないというぐらいの気持ちであります。現在ある基金を投入し、当然毎年1,000万ずつ積み上げておりますので、事業年度、毎年幾ら基金の取り崩しで対応していくのかは別としまして、その基金はすべて投入していけば、企業債については借りる必要はないのではないのかと思います。

以前、3,000万円云々ということで、3,000万円ありきじゃないかということをおっしゃった方がいるんですけど、当然ありきです。それ以上になってくると、御嵩町の、先ほど言いましたような行財政に対して多大な影響を与えるという危険性があるからです。少なくとも御嵩町、今この水道事業で計算にしっかりと入れて、これでいけるという判断の基準になっているのは、

一般会計から持ち出し分、それに対する交付税措置、それらを入れていけば、私の条件としてつけた3,000万という町からの単独での持ち出しはかなり少なくなってくると判断しております。

皆さんにぜひ申し上げておきたいのは、数字というのは非常に怖いもので、一人歩きをするものです。以前出されました予算と最終補正、あれの数字を比較した表が出て、どうしても実質公債費比率が18%近く行ってしまうと、あれは多分残像で皆さんの頭の中に残っていると思いますけれど、今精度を高めるためにつくっておりますので、そんな数字にはなりません。現在私が町長になりましてから、出を非常に狭くし、入りをなるべく多くということでやっておりますので、そうした方向性をきちっと保っていけば、むしろ数年後には、実質公債費比率もこの事業をやったとしても下がってくるというシミュレーションがありますので、そうしたものの、イメージを今後精度を高めた上でしたいと思いますので、ぜひその時点でも町財政としての考え方、全体の考え方としてのこれからを考えていただきたいと思っております。以上であります。

議長（鈴木元八君）

答弁につきましては、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

[挙手する者あり]

1番 伊崎公介君。

1番（伊崎公介君）

この要望書を初めて見させていただいたわけですがけれども、これで行政として水道を引く、引かない以前のところで、これは重大な問題のある要望書だと思うんです。といいますのは、(5)の、ちょっと大沢議員も触れられていましたけれども、高負担で支払いができない、それから2番のひとり暮らしで今後住む予定がない、それから後継者がいない、こういった人たちが本当に安全な水を飲んでいられるのか、そういったところにこそ行政というものは目を向けていただきたいと思っております。そういうきめ細かい配慮がない、単に事業を行ってあげればいいというような行政であってほしくないと思っておりますが、今、この点はいかがでしょうか。

議長（鈴木元八君）

水道関係ですと……。

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

ある意味心強い御意見だと思います。議会の皆さんとも御相談を申し上げながら、当然そうした対策をとろうとすると、財源というものが必要になってくる。そのあたりについても相談をしながら、議会の皆さんにも全体的に理解が得られるのであればそうした方法、何らかの方

法をとっていくということも考えねばならないと思いますけれど、まずは元からの管をもっていかなければそういう方々に対しても水を提供することはできませんので、今回の拡張計画とさせていただきますということでもあります。以上です。

議長（鈴木元八君）

そのほか。

[挙手する者あり]

安藤博通君。

2番（安藤博通君）

少し話題を変えまして、先ほど大沢議員がおっしゃっていた一番問題なのは何が問題かというのと、これは10億を使ってやりますよと。我々も検討しながらやったんですが、そのうちの4億は国からの補助がもらえますよと。それが大きく崩れない限りはやっていきますよということです。その4億は大丈夫ですかねと、どういう状態で大丈夫ですかねという話をしたら、4億については、これはいただけるものはいただけますよと。それは水道を引くということになればいただけますという話でした。

ただし、一番裏のまとめに書いてあるように、別建てで会計検査等において、判定の結果、加入率が最重要課題であります。時によっては補助金の返還ということもあり得ますということをごここにうたい込んでいるわけなんですね。ということは、お金は入ってきますよと。それは工事をやるには何ら問題ありませんと。でも、終わってしまった後にここでお金を返してくださいよと言われることがありますよということを行行政側がきちとうたっているわけ。僕らは、それが加入率ですよということでしたから、だからこの加入率を出しなさいと。これはどれだけですかと、今初めて出てきたわけなんですね。この70%ということは、全額をクリアできるのかどうかということが問題だと思うんです。これから、例えば4億を国から出してきたけど、おい70だから2億は返せよとか、1億は返せよと、こういうところを、例えば全額返せよとかいう問題が発生しないのかどうか、これが一番のこれからの問題だろうと。それが先ほど町長も言っていましたように、町に対する財政負担というのがそこで発生してくる。ですから、その確約ができない、それからこういう後々からどうなんやということが出てきた段階での議論というのは、なかなかいい悪いという判断をするには資料としては非常に難しい段階だというふうに今は思っています。

それと、この辺の資料、先ほども財政に負担がかからないとか、それからランニングコストがどうのこうのという問題が出ていましたけれども、それもこれはあくまで100%を前提にして書いたものなんですね。だから、70%とか60%とかそういう問題は書かれていないわけ。だから、この資料自身もこれは役に立たない状況なんです。我々が検討してきた結果もなかなか

これでは役に立たない状況になってきてしまっている。それから、水道審議会も片一方で出されておるわけですが、これもこの間確認をしましたら100%を前提にして水道審議でしておりますという答えでしたから、これも条件が変わってくると出し直しをしなきゃいかんということなんですが、それは状況の説明ですが、だれにお聞きしたらいいかわかりませんが、先ほど大沢議員が言っていました全戸加入のときの会計検査というのは、これはどういう状況で、どこまで押さえられているかということ。後ほど、金は使ってまったが国は返せと言ってきたぞと、こういうあたふたしたことがない、以前は保険代が2億ほど入ってこなかった状況もあります。これは一時的なものでしょうが、そういう状況が起きてこんとも限らんわけだ。今度はゼロですよ。これは、たまたま時期をずらして入ってきたと、こういうこともありますので、その辺のところをちょっとお聞きします。

議長（鈴木元八君）

松岡建設部長。

建設部長（松岡学一君）

それでは、ただいまの御質問にお答えします。

先ほど大沢議員の方からも加入率はどうなんやと、今の安藤議員のお話もそれと関連しております。それによって出したシミュレーションについてどうなんやということですが、先般の全員協議会の折に私ははっきり申し上げました。確かに約100戸、94か93でしたと思うんですが、実質には、その数字で想定をしております。おおむね100戸。で、実際に今の地元の皆さん方がまとめてこられた数字が約7割を切っておる。当然これは、先ほど町長が申し上げましたように想定しておったぐらいの数字です。といいますのは、当然これは個人個人の方にお金がかかってまいります。中には年金生活者だとかいろいろあると思いますが、そんな中で設定していく方法としては、その地域の最大の戸数、今見る最大の戸数、キャパも含めて、当然それを設定してまいります。

といいますのは、今は確かにはないかもしれない、だけれども、これから水道を引きにかかったらやっぱり要るわという方も見えるかもしれない、逆に引かない方も見えるかもしれない。水道があるということになってくれば、その地域へ住んでみよう、行ってみようという方も出てくるかもしれない。安藤議員のおっしゃるように、70%に固執して設定した中で、じゃあこれから、先ほど言われました将来計画はどうなんだと、開発はどうなんだということになってくると話が合ってこない。

少し話がずれましたが、その区域において、今まで水道事業は全部そうなんですが、区域において、今考えられるだけのその時点での最大の戸数を想定して数量等を設定していく、これは当然であります。頭から70戸でやった場合、じゃあ、5年たったら事故起きましたよ、お宅

は事故でだめですよ、どうしますか。そうじゃないんですよ。地域として、水道があるために、じゃあ住んでみようという、これは地域の皆さんにもお話ししました。上之郷地域が過疎になっていく、過疎になっていくと皆さんおっしゃっています。そうしたら、この過疎をどうやってとめるか、そういったことも行政もやります。やりますが、しょせん限度があります。地域の皆さんもそういったことを考えていただきたい。そういうお話は、各地区全部してまいりました。上之郷地区に新しい1ページが開くときです。ですから、安藤議員がおっしゃったように、じゃあこれ数字がおかしいから直せ、そうじゃないんです。本当に……。

〔「計画も出ていないのに、何人出すなんてことは」と2番議員の声あり〕

ですから、聞いてください。

じゃあ、今安藤議員、逆にお尋ねしますが、これから10年先に何戸あるか想定できますか。今、私たちができる、想定し得るあらゆるデータを想定して、そんな数字なんです。

確かに金も要ります。財源については、先ほど町長が申し上げました。そのとおりなんです。何とかやっていける、ただし皆さん方の協力も要ります。そういった中で進めていきたい、そしてきょうも実はここに傍聴してみえますが、何とか早くやってほしい。戸数は少し減ったかもしれないけれども、地域として何とかやってほしい、そういう思いの皆さんが待ってみえるんです。

実は、これは少し言いわけになるかもしれませんが、平成20年12月の全員協議会の折に、私の方から今後のシミュレーションについてずうっとお出ししました。スケジュールについて。そのスケジュールについて進めてまいりました。現実的には概算要望もしてまいりました。国庫補助金の。この10月下旬当たりに実質ヒアリングが入ってまいります。これは、今まで1年間かかって積んできた数値の結集です。人口想定とか、水量とか入れたものです。それでもう動いております。全協のときにも御質問がありました。じゃあ、17日までにそれを出してみよと。その70%の参考数値を出してみよと。数字もございました。だけど、あれだけの膨大な資料をやると思ったらもう1年かかります。

〔「質問は補助金のことやぞ」と呼ぶ者あり〕

はい、わかっています。

ですから行きますが、先ほど言われた70しかなかったらどうするんやということになるんですが、会計検査員が当然これを聞くこともあると思います。これは平成29年が終わってからの話です。そのときに、例えば60しかなかったと。何でなかったんですかと。個々の明確な理由がつけば、無理やり国庫補助金を返せとは恐らくなりません。例えば、この返還があり得るとい問題につきましては、当初へ戻りますが、例えば約100戸で計画しておいたものが、5年たってやってみたら実は30とか20しかなかったと、そういった極端な数字の場合は当然議論に

なつてまいります、100戸でやつてみた、70戸ぐらゐあつた、じゃあ残りの3割はどうなんだと、当然個々に説明できますよね。超高齢者でもう住む気がないとか、どうしてもお金がないとか、それは説明のつく範囲です。説明のつかないものがもし仮にたくさんあれば問題ですけども、それはできると思ひます。ですから、今の加入率について、今の段階でそこまで固執されますと、この事業はできません。以上です。

議長（鈴木元八君）

ちよつと議長から申し上げますが、今質疑の段階ですので、そこまで強く言わなくても、聞かれたものに対する答えだけでお願いしたいと思ひます。感情とか同情は別な問題でございますので、よろしくお願ひします。

続きますて、どうぞ。

[挙手する者あり]

7番 岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

先ほどから議論になっております会計検査員の問題、それから加入率の問題、それと、私はずうつと特別委員会にも入つて、ずうつと審議に参加してきているわけですが、この事業の水道事業における水道会計の話はずうつと聞いてきましたが、一般会計における、町長は3,000万が上限ということを言われますが、このところの議論をもつと本当はしていかないとはいけないのではないかと思ひますが、その一般会計における10億円もの事業についてのあり方とありますか、その辺の議論が私は少し足りないので、もつとこれから必要ではないのかなど。今ここで結論をどうしても出さなければいけない問題なのかということをお願ひしておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（鈴木元八君）

答弁者の指名がありますか。

7番（岡本隆子君）

特にありませんが、じゃあ町長。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

まず一つ同じ立場でやつてきたということで岡本議員に申し上げたいのは、私がこの無水道地域に対して何とかしたいと。町でやらなきゃいけないと判断した中には、当然小和沢の問題を解決すれば、どこからも収入がないということになる。ですから、これは反対した以上は御嵩町の行政の責任になってくる、議会も含めてですが、責任になってくるということをお願ひ

ましたので、なろうことなら、数字がクリアできるのであれば、やるのが私は義務だと思っています。産廃処分場、反対はしたものの義務だと思っています。

そこで可能性の模索をしてみたいわけですが、一般会計についての影響というのは先ほど申し上げたとおり、多分あのでたらめな紙を見て残像に残るんですよ、ああいういいかげんなものを表へ出しちゃうと。だから責任が重いんです。絶対にああいうものは頭の中に残ってくる。破いて捨てても残っちゃうんですよ。だから、そういういいかげんなものを出すということ自体が罪深いもので、一般会計を考えずしてこの事業を進めるわけにはいかないというのは最初から言っています。少なくとも一般会計そのものの仕組みをきちっと覚えていただいた上で分析し、数字を見ていただかないと、多分永遠に理解はできない。これは難しいですよ。一般会計の分を自分で勉強していこうとするにはかなり難しいですけど、複雑ですから難しいんですけど、わからないはずはないというふうに思っています。

議論というのが尽くされなければいけないわけですが、正直申し上げて、私は反対をしてきた方々というのは、議論を既に尽くしていきなっちゃうぞだと思います。それと、今回時間をかければ、当然1年待たなきゃいけないということになってきますけれど、逆に3割減ったじゃないかという話を、7割の方をどうするのかということも念頭に置いて考えていただきたい。何か私が放漫経営をしているようにとってみえるかもしれませんが、1人の町長が1年や2年やって数字が悪くなるなんていうのは、よほどでたらめなことをやらない限り数字にはあらわれてきません。4年後、5年後、私が町長になって、そうですよ。4年後、5年後どうなるかということですけど、少なくとも私は、返した借金の元金よりも大きな借金は一般会計も下水もしておりませんので、当然実質公債費比率も右肩下がりに入ってくるという確信を得ておりますので、一般会計上は大丈夫と判断しておるといことです。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

7番 岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

町長は産廃問題に反対した者は当然これに賛成すべきだというふうに言われましたが、産廃問題とこの問題は別であると思います。議員は、私たちは当然その産廃問題にももちろんかかわってききましたが、水問題というのがいかに大きな問題になっていたかということは重々承知しておりますし、ここにおける議員はみんな水道がないよりあった方がいい、できれば引きたい、引いてあげたいという思いはみんなあると思うんです。ですが、議員として本当に一般会計の中でこれだけの10億の支出がどうだ、本当に国からちゃんとお金が来るのか、そういうことをきちっと約束していただかない限りなかなか賛成は、今の段階では資料が足りないとか、議論

が尽くされていないなどのことでなかなか難しい判断を私たちは迫られていると思うんですね。だから、ただ単に産廃に反対した者は賛成すべきだとか、そういうレベルの問題では決してないと私は思います。

議長（鈴木元八君）

町長、簡単をお願いします。

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

産業廃棄物処分場についての判断をするときに、この問題も同列で考えなきゃいけないことですよということを言っているんです。当然テーマとして、ただ反対するだけでは済まなかったというのは、当時の議会の構成です。住民投票をやろうとしても上之郷の3人の議員さんがこの水道を条件に同調してくれて、初めて成立したんです。反対決議もそうです。18人の議員がいましたけれど、過半数をとらなければ住民投票すらできない。その中で一番、一つの条件としておやりになったのがこの水道問題ですよ。涙を流しておられましたよ。自分たちは上之郷に住めなくなってしまうと。だから、少なくとも深くかかわった方は、そういうことは知っておいていただきたいということです。

議論を尽くさなきゃいけないという部分については、私も尽くさなきゃいけないと思っています。ただし、議論を尽くすタイミングが、議会の会議でもあったんじゃないですかということ言っているんです。ここまで進んできて、設計して、ことしは700万円の、いわゆる事業の申請をしてという段階での予算が組んである段階で、なおかつ数字的に云々と言い出せば、これは多分、永遠にいい反対をしてとめていくということしかあり得ないということをおもっていますので、少なくとも行政のプロ、財政のプロが何人もそろった上でやっておりますので、御嵩町をこの件で財政的に破綻させて何がいいんですか。させるはずがないということをおし上げておきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木元八君）

佐谷時繁君。

9番（佐谷時繁君）

相当議論が深まったと思っておりますし、検討委員会の方でも9回か10回か検討されたと思います。これは堂々めぐりになる感じなんで、ここらでそれぞれ議員の立場で、反対なら反対は、それはその人の価値観、人生観だと思いますし、賛成なら賛成ということで採決をとっていただいたらどうでしょうかというのは、これは議長に対しての提案であります。いかがでしょうか。

議長（鈴木元八君）

ただいまの提案につきましては、まだ時期が早いと思います。

意見がまだ出尽くしておりませんし、挙手をされた議員もあります。中にはそういう方もございますので、佐谷議員の言われることについては議長もそう思っておりますが、まだ若干時間を続けたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

安藤博通君。

2番（安藤博通君）

先ほどの県とのお話で、ちょっとあれですが、最大水量、それから人口とかそういう問題が出てきていましたよね。これは、先ほど申し上げたように、建設課はどこまで計画をしておるのか、そういうことを含めて片一方で開発計画はないのかという話を聞いておる。全く整合性がない話になってしまっておる。

じゃあ、そこでどういう人口を想定されたかということ、実は平成20年を軸にしますと、これは344人見えたわけなんですね。11年が418人で、74人の方がここで亡くなられておるわけなんです。これが平成20年から30年までで319人という想定をされてこれが書かれておるわけだ。だから先ほどの人口がどうのとか、それからこれからのどうのということは、この計画書の中には何も無い。開発計画もない。まして、今20年が344人で319人になるということは、25人の方が亡くなられると、亡くなられると云ったら、減少するということになります。実はこれ、平成22年8月現在で、もう既に332人になられておるわけなんですね。ここで12人の方がもう亡くなられてしまっておりますから、ここら辺のところの人口の減少ぐあいとか、そういうものも、もっときちっとした形でやりなさいよと。これを先ほど言われたように口径がどうのとか、それから開発計画は取ってつけたような話を片一方でしていく。片一方は、計画書にあるのはこういう計画書になっておると。全く矛盾して、その場の思いつきみたいな話ばかりして、もう少し、我々は基本的にこの資料に基づいてどうなんですかということをお話ししておるんであって、そういう矛盾した話はやめていただきたいと、かように思います。

議長（鈴木元八君）

答弁は要りますか。

2番（安藤博通君）

要りません。

議長（鈴木元八君）

それではそのほか。

[挙手する者あり]

伊崎公介君。

1 番（伊崎公介君）

きょう初めて見せていただいた資料、さっき読み取ったことでお話しさせていただきましたが、これは最後のページに無水道地区設置要望調査結果表というものがあるんですが、このところも、やっぱりこれだけ本当に資料をつくられるということは委員の方々の御苦労もあったと思うんですが、こういうところもしっかり読み取っていただいて、そうすると、各地区で要望割合というものが大きく違うわけです。特に谷なんかは、綱木からかなりの配水管をつないで引いていく計画になっておりますが、合計で13軒のうち5軒の希望というものがあるんです。だから、これを同一の計画に乗せて進めていこうというのはちょっと無理があると思うんですね。谷地区でボーリングを掘ったという人の話をちょっと聞きましたけれども、うちのやつはこんこんとわいておると。だから、よそでほしいという人があれば分けてあげてもいいよというような話もされていると。だから、もう少し、せつかく要望書を出されたものをもう少しこれもしっかり読み取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答はなければなくてもいいです。

議長（鈴木元八君）

いや、それでは。

だれか質疑の答えの方は、だれを指名されますか。

1 番（伊崎公介君）

答弁をいただけるのならいただく。答弁できなければ答弁なしで。

議長（鈴木元八君）

山田総務部長。

総務部長（山田儀雄君）

先ほども松岡部長の方から加入率のことについて言われましたけれども、実は全体計画で10億という中で、93戸、94戸を目的にやっておる中で、谷がかなり加入率が小さいという中で、谷への布設についてということでしょうけれども、計画がこの区域範囲ということですので、当初の計画どおりやっていきたいと、こういうふうに思っております。

議長（鈴木元八君）

ほかに質疑はなかったですか。

[挙手する者あり]

6 番 大沢まり子さん。

6 番（大沢まり子君）

少し前の建設部長のお答えのことで再度確認したいんですけども、前段部分は私もちよつと要らなかったと思いますけど、最後の後半部分のお答えがいただきたいお答えだったので、お答えいただいてよかったと思うんですけども、そうしますと、補助金の返還ということに関しましては、まず心配は要らないという結論でよろしいでしょうか。

議長（鈴木元八君）

松岡建設部長。

建設部長（松岡学一君）

お答えいたします。

先ほど御説明しましたように、加入率については、説明のつくものであれば会計検査にも十分耐えられると思っております。

議長（鈴木元八君）

よろしいですか。

6番（大沢まり子君）

はい、結構です。

議長（鈴木元八君）

ほかに質疑のある方はございませんか。

[発言する者なし]

ないようですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、先ほど佐谷議員の方から話がありましたが、早く次に進んでくれと、こういうようなことですが、皆さんにお諮りしますが、質疑をこれで打ち切りということに対して御了解いただけますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[挙手する者あり]

2番 安藤博通君。

2番（安藤博通君）

私は、今資料をいただきました。基本的にはもう少し検討の余地があるんじゃないかという

ふうに思います。

というのは、今補助金に対してそれは大丈夫ですよと。説明ができるものは大丈夫ですよというようなお答えをいただきましたんですが、じゃあそれはだれが責任をとるんかといったら、だれも責任をとらないわけなんですね、もしだめな場合。だからもう少しそのあたりの詰めをきちっとしていかなきゃいかんじゃないかというふうに思います。

そういう中で、例えば工事の期間が長くなりますよというようなことをおっしゃっていたんですが、これは工事のやり方で、いずれにしても5年間かかって、4年か5年間かかるわけなんですけど、同時進行をしていけば、その中で十分に間に合う。だから、十分にもう少しきちっとした資料を出していただいて、それによってもう少し議論をしていきたいというふうに思います。

それは、先ほど一般会計云々という話が出ておりましたんですが、例えば100%のこの資料を見ますと、これは何も、どこまで、さっき町長が一生懸命言っていましたけど、一般会計からの持ち出しはゼロでやっていけるという図式になっておるわけだ。ですから、何も一般会計から持ち出さなくて、特別会計の水道会計だけでやっていけるというような図式で書いておる。それが本当なのかどうか、これが70になったらどうなるのかとか、そういうことが非常にまだまだ検討していかなきゃいかん。

ただし、そのときに有水量とか、そういうものには非常に疑問な点がある。それから先ほども申し上げた人口減少の問題もある。そういうことがなかなかクリアされていない段階でこれをいきなりきょうの段階で出してきて、もう少しやれということになりますと、私は立場上検討しておりますけど、検討する中で皆さん方に正しい情報というのを伝達できないということですから、何もこれ、急ぐ必要はありませんので、工事を最終の後ろをきちっとしておけばいいことでもありますから、これはやはり70なら70でやったシミュレーションをもう一遍出していただいて、それでその後当然ながら水道審議会もそれについて審議していただいて、それでやる。それから委員会もまたそれについて検討して、情報を議員の皆さんのところへ流していくという段階でやっぱりもう一度審査をし直した方がいいんじゃないかというふうに思います。いきなりきょう出していただいて70%、私も初めて聞いた数字なんですけど、この状況の中でどう展開していくというのが見えませんので、もう一度70のシミュレーションを出し直した後に判断をしていくと、こういうふうな方がいいんじゃないかというふうに思います。以上です。

議長（鈴木元八君）

ただいまは原案に対する反対の意見であります。

賛成の方の意見を求めます。

[挙手する者あり]

梅原勇君。

10番（梅原 勇君）

今、安藤議員から今しばし待てというようなお話であったわけですが、先ほどから聞いていますと行政の方も70%ぐらいの加入というのは想定内だというふうに強気で言ってみえますが、想定内なら100%から70%という加入率のもとでシミュレーションを出すべきであって、あくまでも100で出してみえるもんだから安藤議員が疑問に思われることができてるんじゃないかと。

僕は賛成答弁の立場で申しますが、議員の皆さんによく考えていただきたいのは、私たち無水道地区の者は、皆さん方と同じ負担をしながら何十年放置されたわけです。それと、産廃のときには、先ほどからもちょっと議論がありましたが、賛成反対じゃなく、政争の具にされただけなんです。そういった背景を考えながらこの水道問題というのを考えていただきたい。

それと、ことしの場合、御嵩町の一般会計は約65億ですね。この水道事業をやろうとしているのは10億です。例えば、皆さん方の一般家庭で考えますと、650万の年収がある中で100万円の車を買おうかという話なんです。それも長期ローンの。ましてやそこで、この今のエコカー減税じゃないですが、国から4割来るわけですよ。そういった背景を考えれば、皆さん方にそんなに迷惑をかけるお金じゃないと私は無水道地区の人間としてそう思っていますので、この条例案には賛成をいたします。

議長（鈴木元八君）

ほかに反対の意見。

[挙手する者あり]

岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

私は反対の立場から申し上げます。

現時点で、先ほどから出ておりますように70%というシミュレーションできちっと資料を出していただきたいということ。今の段階では判断が私はできないということと、もう一つは、もう少しこの問題については、一般会計に占める割合といいますか影響力が大きいだけに、もっと町民の間でしっかり情報を公開して、議論を尽くすべきであると、議会でも議論を尽くすべきであるというふうに考えますので、時期尚早ではないかと思えます。以上のことから、今の段階ではこれに賛成はできません。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

それでは、谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

私は賛成の立場から少し述べさせていただきたいと思いますが、私どもは平成21年度初頭の予算を組む段階、その前、20年度の12月、先ほどお話が出ましたけれども、全員協議会等を通じて、そしてそれぞれの地域の、特に未給水地域の皆さん方の意向というもの、こういうものを全協の中でも報告を受けました。そして、まず基本的にこの未給水地域を政策的にやはり解消すべき基本的なスタンスをとるべきじゃないかということから、21年度の当初予算無水道地区調査設計委託料ということで約1,700万の予算を、これ決算額がそうですけれども、こういう予算を認めてまいりました。そして3月に22年度予算ということで私どもはいわゆる拡張の認可申請書類作成業務委託ということで700万の予算を議会として承認をしたわけです。その結果、20年度以降の動きの中で、執行部、いわゆる事務担当当局が約1年以上かかって、実は議会に提案していただいた資料を作成していただいたと。この1年間の集積が私どもがいただいた資料だと思っておりますし、それにあわせて水道経営審議会の答申等も出ております。

そんな中で、私どもはまず大事なことは、この戸数云々の、パーセント云々の問題じゃなくて、未給水エリアがこの町の中にあるということ、これを政策的にどう解消していくかという基本的な理念を持たなきゃいけない。先ほど地元の梅原議員がおっしゃられたわけですが、やはりあくまでも、どこに住んでも、いわゆる公平な負担と公平な受益を得られるような地域をつくるのが私どもの目的でありますので、そういう観点からまず物を考えていかなきゃならないと。

それから、実はこの未給水地域解消の問題につきましては、当時柳川町長時代から私どもが提案してきましたのは、瑞浪の動燃の電源立地の資源があると。これについては、これは平成27年度ぐらいまで約毎年1億近い地域交付金がいただけるという、これがいろんな基金が統合されて今1億ぐらいになっておると思いますが、こういうものを優先的に財源手当として持ち込むことによって何とか未給水地域の解消をやるべきだと。確かに簡水の考え方もありますし、井戸を何本か掘るという考え方もありますけれども、将来的に、恒久的に、安定し、かつ安全な水を供給できるという基本理念をやはり議会は持たなきゃいけないというふうに思っております。

それと同時に、今回計画されております約10億弱の想定計画でございますけれども、そのうちの実質4割ぐらいは国の方からの助成対象になるということで、今日まで調査されてきた資料をもとによいよこの10月に実施設計に向けてのヒアリングが始まると、こういう段階でありますので、私どもは今回上程されております、いわゆるエリアの認定の条例改正の部品でありますので、これを準備しておかないとヒアリングにも対応できていけないという状況がございます。これをいろんな角度から検証は必要でありますけれども、まず我々はやるべき手続を

進めながらその中で議論をしていけば、解消できるものは解消できると思いますし。それから先ほど議論になりました会計監査員の検査の結果、返さないというような状況というのは、これは最大限努力をしていくことによってそういう懸念を払拭していくという努力は、当然これは執行部も、また議会もやってしかるべき問題でありますので、まず100%を想定ということの中で、いわゆる拡張申請を考えるのが原理原則でありますので、そういう点で今回は賛成をさせていただきたい、そんなふうに思います。以上です。

議長（鈴木元八君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

〔「反対」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

〔挙手する者あり〕

植松康祐君。

5番（植松康祐君）

ありがとうございます。賛成ですけれども、私が手を挙げないうちにもういろいろ進まれましたので、お許しいただきましたので2分ぐらい、短い時間ですがやらせていただきたいと思います。

実は、私は梅原議員と同じように無水道地区に住んでいる一人ですけれども、やはりそういう中で無水道地域の解消、そして地域の活性化、発展、これは水道関係だけでなく、町執行部、担当者の皆さん方ももう少し一緒にやっていただきたいと思います。

といいますのは、ありがたいことにエコロードができました。私のところへ町外からいろんな人が来てくれますが、国道から5分かからずに来られる。ここに水がないとはおかしいじゃないかと。水があれば、我々は通勤・通学、便利になるので、ぜひこうしたところに安心して住める、空気もいいし、気候もいいから住みたいと、そういう声が多く出ております。ですから、町内だけでなく町外へ無水道地域の解消、そしてもう少し、先ほど町長が言われたように住民の増加を図っていくということに対するPRをやっていただきたいと思います。これも大きな無水道地域の解消に通じてくる、そういう考えを持っておりますので、ぜひとも無水道地区の解消に、そうしたちょっとほかの話に変わりますけれども、そうしたことも考えながら、考えていただきたい。そうすれば、一日も早く70%ではなく、120%、130%の水道がほしいなという人が出てくると思いますので、ぜひともそうした御努力をいただきたい。ですから、この案に対して

私は全面的に賛成をさせていただき、協力できるところは一生懸命協力したいと思いますので、よろしく願いをいたします。終わります。

議長（鈴木元八君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第46号 御嵩町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

議案第47号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論ありません」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〔「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩の声が出ましたので、それでは暫時休憩をします。

再開は、15分ですから、25分にします。お願いします。

暫時休憩。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

付託事件の審査結果報告並びに審議及び採決

議長（鈴木元八君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

日程第4、付託事件の審査結果報告並びに審議及び採決を行います。

各常任委員会に付託しました認定第1号から認定第7号まで、及び議案第44号の8件を一括議題としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

ただいま議題といたしました8件について、議長あてに審査報告書の提出がありましたので、それぞれの常任委員会委員長より順次報告をしていただき、質疑及び採決を行います。

最初に、総務建設産業常任委員会付託事件の認定第1号 平成21年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成21年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成21年度御嵩町水道事業会計決算認定について、議案第44号 御嵩町私債権の管理に関する条例の制定について、以上4件について行います。

総務建設産業常任委員会委員長に審査結果の報告を求めます。

総務建設産業常任委員会委員長 亀井千歳君。

総務建設産業常任委員会委員長（亀井千歳君）

それでは、総務建設産業常任委員会付託事件の審査の結果を報告させていただきます。

平成22年9月14日、御嵩町議会議長 鈴木元八様、総務建設産業常任委員会委員長 亀井千歳。

総務建設産業常任委員会付託事件審査結果報告書。第3回定例会の9月8日に本委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により下記のとおり審査の結果を御報告いたします。

1. 審査実施日、平成22年9月14日。
2. 審査事件名、認定第1号 平成21年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成21年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成21年度御嵩町水道事業会計決算認定について、議案第44号 御嵩町私債権の管理に関する条例の制

定について。

3. 審査の経過につきましては、お目通しをお願いいたします。

4. 審査の結果。認定第1号については、全員の賛成により認定すべきものと決定いたしました。認定第6号については、全員の賛成により認定すべきものと決定いたしました。認定第7号については、全員の賛成により認定すべきものと決定いたしました。議案第44号につきましては、全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上ですので、御審議のほどよろしく申し上げます。時間も迫っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（鈴木元八君）

委員長報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑及び採決を行います。

議長（鈴木元八君）

認定第1号 平成21年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号 平成21年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

議長（鈴木元八君）

認定第6号 平成21年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第6号 平成21年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

議長（鈴木元八君）

認定第7号 平成21年度御嵩町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第7号 平成21年度御嵩町水道事業会計決算認定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

議長（鈴木元八君）

議案第44号 御嵩町私債権の管理に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

〔「質疑ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号 御嵩町私債権の管理に関する条例の制定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

続きまして、民生文教常任委員会付託事件の認定第2号 平成21年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成21年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成21年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成21年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての以上4件について行います。

民生文教常任委員会委員長に審査結果の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長 佐谷時繁君。

民生文教常任委員会委員長（佐谷時繁君）

それでは、審査結果について御報告をいたします。

平成22年9月13日、御嵩町議会議長 鈴木元八様、民生文教常任委員会委員長 佐谷時繁。

民生文教常任委員会付託事件審査報告書。第3回定例会の9月8日に本委員会に付託された事件について、会議規則第77条の規定により、下記のとおり審査の結果を報告いたします。

記1. 審査実施日、平成22年9月13日月曜日。

2. 審査事件名、認定第2号 平成21年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成21年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第

4号 平成21年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成21年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

3. 審査の経過、これにつきましては、議員の皆様にお目通しをお願いしたいと思います。

4. 審査の結果、認定第2号については、全員の賛成により認定すべきものと決定した。認定第3号については、全員の賛成により認定すべきものと決定した。認定第4号については、全員の賛成により認定すべきものと決定した。認定第5号については、全員の賛成により認定すべきものと決定した。以上であります。

議長（鈴木元八君）

委員長報告が終わりましたので、これよりそれぞれの案件ごとに委員長報告に対する質疑及び採決を行います。

議長（鈴木元八君）

認定第2号 平成21年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

2番 安藤博通君。

2番（安藤博通君）

少しお尋ねしますが、国民健康保険の収納率が73.5ということになっているはずなんですが、その辺のところと国庫補助との関係は、どういうふうに議論をされましたでしょうか。

議長（鈴木元八君）

佐谷時繁君。

民生文教常任委員会委員長（佐谷時繁君）

収納率につきましては、他の項目におきましても、いろんな諸事情があるんだと思いますけれども収納率は低下しているというのは現実であります。このことについて私ども委員会としましても大変危惧をしております、行政サイドに何とかこの辺のところはちゃんとケアをしていただくようにということは要望をいたしております。今後とも収納率の改善には全力を尽くしてやりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

安藤博通君。

2番（安藤博通君）

収納率はお互いに上げていただくようお願いをするというのは当然の話であって、それよりも今後半でお聞きしました補助金との関係があると思うんですが、現実問題としては。補助金のカットラインだとか、それからカットラインを超していった場合にはどういう結果になっていくとか、そういうことの方が重要だと思いますので、これはお互いにたくさんのは、75より80%の方がいいに決まっている、100%がいいに決まっていますから、そのあたりのところは補助金の額が左右されると、そういう議論はどうだったでしょうか。

議長（鈴木元八君）

佐谷時繁君。

民生文教常任委員会委員長（佐谷時繁君）

カットライン等については委員会の方では具体的な質問等はありませんでしたので、この場で御報告をいたします。

議長（鈴木元八君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第2号 平成21年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

議長（鈴木元八君）

認定第3号 平成21年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第3号 平成21年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

議長（鈴木元八君）

認定第4号 平成21年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第4号 平成21年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

議長（鈴木元八君）

認定第5号 平成21年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第5号 平成21年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

議長（鈴木元八君）

日程第5、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

先月、木下議員がお亡くなりになりましたことによって、可児市・御嵩町中学校組合の議会、御嵩町からの議員が1名欠員となっております。可児市・御嵩町中学校組合議会議員につきましては、組合規約により議員の中から議長が推薦した者をもって充てることになっております。議員が欠けたときは補欠議員を推薦することになっておりますので、大沢まり子さんを推薦したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、大沢まり子さんを可児市・御嵩町中学校組合議会の議員に推薦することに決定いたしました。

名鉄路線対策特別委員会委員の選任

議長（鈴木元八君）

日程第6、名鉄路線対策特別委員会委員の選任を行います。

先ほど申し上げましたように、木下議員の亡くなられたことにより、名鉄路線対策特別委員会委員は現在1名の欠員となっております。同委員会では、現在直面する案件について調査している関係から補充したいと思います。

委員の選任につきましては、委員会条例により議長が議会に諮り、指名することになっております。安藤博通君を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、名鉄対策特別委員会の委員は、安藤博通君を選任することに決定しました。

なお、木下議員が亡くなられたことに伴い、不在となっております民生文教常任委員会の副委員長については、本13日に開かれた委員会において谷口鈴男君が副委員長に互選されたことを報告いたします。

常任委員会の閉会中の特定事件の調査

議長（鈴木元八君）

日程第7、常任委員会の閉会中の特定事件の調査について、総務建設産業常任委員会委員長、民生文教常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特定事件の調査について閉会中の継続審査の申し出がありました。

なお、総務建設産業常任委員会は10月8日に北海道ニセコ町で、また民生文教常任委員会は10月8日に北海道伊達市を予定しております。

お諮りします。各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（鈴木元八君）

日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

お諮りします。次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程

の議会運営に関する事項、並びに議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（鈴木元八君）

以上で本定例会に提出されました案件についてはすべて終了しました。

ここで、御嵩町長よりあいさつをお願いします。

渡辺町長。

町長（渡辺公夫君）

長時間にわたりまして慎重なる御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。ただいま水道関連について、拡張計画云々をお認めいただいたということで、積年の胸のつかえがなぜかしらおりたような気がしております。

柳川前町長には、あの時代にもできるということを何回も進言してまいりましたけれど、それが実現できると、一步、二歩、大きく前に進み出たということで大変うれしく思っております。

こととしては、八百津町、国道418号だったと思いますが、新旅足橋が完成をいたしました。それ以降、潮南等々に住みたいという方々の要望が八百津町役場に何件も寄せられ、既に数件居住したいという方が具体的に既に手をつけておられるという情報をお聞きしました。そういう意味では、最低限の文化的な生活が送れる地域となれば、そうした方々の、いわゆる居住の選択ということも選択肢を広げていただけるということから、将来には少なくとも若干の期待をしつつ、この事業を進めてまいりたいと思っております。いろんな形での御心配を受けておりますが、その都度皆様には御報告しつつ、実際に事業として進捗を図ってまいりたいと思っております。

おわび申し上げたいのは、先ほどの地元からの資料であります。こういうものは私は原則公開と、すべて公開というのが原則であります。数字については確信が持てたものを当然公開していくというのは当たり前のことでもあります。そうした精神がまだ根づいていないのか、少なくとも一つのミスであったには違いありませんけれど、これが意図的になされたという解釈をされるのもいたし方なしと、こういう場合にはそういうことも起きるということもあり得るんだということを担当の者もよくわかったかと思っております。本会議終了後、担当の総務、建設部長、

また企画、上下水道課長を町長室に呼びまして厳しく対処したいと思っております。

季節の変わり目ですので皆さんには健康に留意していただきまして、夏の疲れをいやしながら、また多分正月もすぐ来ると思いますので、ぜひ健康を維持されまして、活躍をしていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（鈴木元八君）

それではここで連絡を申し上げます。12時になりましたが、続けて全員協議会を隣の部屋で実施したいと思います。その案件につきましては、議会の議員及び町の選挙を同時に行うことについて、この説明が20分から30分くらいあります。そのほか21号バイパスについての、恐らく竣工の問題じゃないかと思いますがその件、行政視察について等4件について連絡がありますので、これから速やかにできれば30分か40分で終わりたいと思っておりますので、議員の皆さん、今しばらく御協力をお願いします。

それでは、これで終わりたいと思っております。御苦労さんでした。

午前11時55分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員